

皆様、こんにちは。自由民主党広島県議会議員団・県民会議、福山市選出の三好良治でございます。今次定例会におきまして当選後三度目となります質問の機会をお与えいただきました林議長を初め、先輩、同僚議員の皆様にご心より感謝を申し上げます。

私ごとで恐縮ですが、先般、お世話になっている書道会の作品展に作品を出展するよう強く勧められ、字を書くことが最も苦手な私も一念発起して、生まれて初めて作品を書かせていただきました。みずからの気持ちを正直に書けということでありましたので、正直に、当たって砕けてまた前進という文字を書かせていただきました。初当選後二年半が経過いたしますが、思うようにいかないこともたくさんあり、当たって砕けることばかりではありますが、くじけることなく、一步ずつでも前進していきたいと決意も新たにいたしております。今回の質問も、日々の活動の中で実際に見て聞いたことを率直にお伝えしていきたいと考えておりますが、幾らか御提案も申し上げたいと思っておりますので、どうぞ、執行部の皆様には、あっけなく砕け散らないよう、温かい御答弁を賜りますようお願い申し上げます、質問に入らせていただきます。

質問の第一は、新たな公共を担うNPOに対する今後の支援のあり方についてであります。

昨今、地域のコミュニティーを補完するものとして、テーマ型コミュニティー、つまり、同じ目的やテーマを共有する人々の織りなす活動というものが改めて重要になってきているものと感じております。県においても、ひろしま未来チャレンジビジョンの中で、地域住民はもとより、NPOなどによる公共的価値を含む領域での活動を支援することで県民主役型地域社会の構築を目指すこととされており、これは、今後ますます重要になるものと共感するところでありますが、一方で、私は、こうした県の方針やNPOの存在自体、県民に対してまだ十分に周知されていないのではないかと感じております。

また、NPOのイメージにつきましても、ボランティア、つまりは無報酬の奉仕活動といった感覚が強く、スタッフとして働き賃金を得るということについては、そもそも、NPOの事業収益自体が少ないことや労働法上の問題などもあり、これまで余り強調されてこなかったように思います。しかし、実際には、NPOの種類や活動形態はさまざまであり、最近では新たな就労の場としても注目を集め始めています。

例えば、昨年七月に閣議決定された日本再生戦略では、生活保護費急増の抑制策の一つとして、多様な就労機会の確保に向けた中間的就労の場の提供が盛り込まれ、現在では、引きこもりがち者や不登校経験者などへのサポートの一環として、県や市町からの委託を受けたNPOが中間的就労の場を提供する取り組みが始められており、我が県においても、子ども・若者自立支援事業の中でそのような試みが行われているところであります。

私は、今後、NPOを介したこうした取り組みをさらに発展させることで、例えば、高齢者や子育て中の方がちょっとした働き口を確保することも可能となり、また、現役世代にとっても、NPOでの就労は多様な就労スタイルを提供する一つの方法となり得るのではないかと考えております。

そこで、まず、NPOの存在や活動について、もっとしっかりと県民に周知するとともに、やり方次第では収入が得られる社会的企業となり得ることもあわせて積極的に発信することが重要ではないかと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、NPOにとって最も重要なことは活動資金の確保であります。現在、ひろしまNPOセンターが中心となり、寄附の受け皿をつくり、そこで集まった資金を県内のNPOへ配分するシステムづくりが始められております。私は、NPOについて無造作にその数をふやし、また資金援助を行うことには反対であります。先ほどの例のように、NPOがみずから資金調達を行いやすくするシステムづくりに対しては積極的に支援してもよいと思いますし、地域協働社会の実現に取り組むNPOについては、事業内容を慎重に吟味した上で、そのすぐれた活動に対しては積極的に支援すべきであるとも考えます。

その際、例えば、ふるさと納税制度などを活用し、得られた寄附金を県内NPOの支援に充てることも一つの方策だと考えられます。すぐれた活用内容を広く発信することで、県内外からの関心を高めるとともに、NPOみずからがそれぞれのつての中でふるさと納税制度を呼びかけるといった活動を誘発することができれば納税額の増加にもつながるのではないかと考えております。

脆弱な資金環境のもとにあらうとも、地域のコミュニティーを懸命に支えるNPOに対しては活動資金不足の解消につながるような支援策も講じるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

質問の第二は、国における社会保障制度改革を踏まえた今後の対応についてであります。

去る八月六日、社会保障制度改革国民会議の最終報告書が政府に提出され、これを踏まえ、改革時期を提示したプログラム法案の骨子が、同月二十一日、閣議決定されたところであります。個別の内容については今後の詳細を待っての議論になりますが、私自身は、今回の方針について、能力に応じた負担の仕組みを整理することで制度を維持し、社会保障が真にそれを必要とする人たちにしっかりと給付されるよう理念を掲げている点、また、何よりも、社会保障制度を支える若い世代の活力を高めるための改革を掲げている点について大変評価するとともに、大きな期待を持っております。

今の若い世代は、草食系だとか、悟り世代などと言われますが、それは、決してやる気がないのではなく、やる気を奪われているのだと感じます。底の見えない沼地を渡れと言われても勇気が出るはずはなく、一体どこが底なのか、何を犠牲にし何を守るのか、確かな未来像を示していくことが最も重要な姿勢であると考えます。今後、私たちの世代の負担も大きくふえるものと予測されますが、私としては、むしろ、この際、将来にわたってぶれることのないビジョンを堂々と示していただきたいといった思いであり、そのためにも、今回の基本方針がしっかりと担保されることを心から強く念願するものであります。社会保障制度改革は私たちの将来を大きく左右する重要な問題であり、具体的な法案提出まで一定の猶予があることから、決して国任せにすることなく、私たち地方議会でも、みずから活発な議論を行い、その意思を示していくことが必要であると考えます。

そこで、まず、我が県のトップである湯崎知事におかれましては、今回の報告書及びプログラム法案の内容についてどのような御認識をお持ちであるか、既に全国知事会においても閣議決定にあわせ意見書が提出されていますが、細部にこだわらず大きな流れに対する評価を県民にわかりやすい言葉でお聞かせ願いたいと存じます。

次に、今回の報告書を踏まえて具体的に県の施策と密接にかかわる医療・介護の分野について、現状で議論できる範囲でお伺いいたします。

今回のプログラム法案の中ではさまざまな改革案が示されており、その主なものとして、医療分野では、国民健康保険の都道府県への移管を初め、七十歳から七十四歳までの窓口負担を原則どおりの二割とすること、病床機能をさらに分化させ県に報告することで効率性を高めること、地域独自の医療ビジョンの策定を促すことなどが、また、介護の分野では、要介護度が軽い要支援者を介護給付対象から外すこと、特別養護老人ホーム利用者は症状の重い要介護者に限定することなどが挙げられております。

こうした改革案に対しては、効果も期待される一方、さらなる地域間格差を生むのではないか、在宅医療を強引に推し進めることで、いわゆる医療・介護難民が生じるのではないかとといった指摘なども既になされております。県でも、来年度は、次期介護保険事業支援計画を策定されますが、今回の国の方針の中にあって、我が県として、在宅介護と施設介護のバランスをどのようにとっていくのか、介護施設の整備を求める声は根強い中、県民からも強い関心が寄せられるものと思われまます。我が県として新たな医療・介護体制の構築を進めるに当たっては、財源の問題もさることながら、解決すべきあらゆる課題に対し、丁寧な誠意を持って取り組み、真に効率的で愛情のあるネットワークを実現していくことが必要であると考えます。

そこで、今後、新たな医療・介護体制の構築を推進するに当たって、課題はどんなところにあり、また、どのように取り組んでいこうとされているか、御所見をお伺いいたします。

質問の第三は、放課後児童の居場所づくりへの支援についてであります。

近年、公園などで遊ぶ子供たちの姿をめっきり見かけなくなったような気がいたします。その要因として、塾や習い事が忙しく遊ぶ時間がないともよく言われますが、小学生の子供を持つ私としては、学校で子供の住所録が配付されなくなったことや、防犯性の高いマンションでは子供だけで遊びに行きにくくなったという環境の変化もあるのではないかと感じております。個人情報保護や不審者対策の観点からいたし方ないと感じる部分もありますが、よく遊びよく学ぶという子供らしい環境づくりを願う私としては、いささか寂しい思いでもあります。

そうした中、本県では、市町と連携する中で、放課後子ども教室や放課後児童クラブを実施し、放課後や週末に子供たちが安心して遊び学べる環境づくりに取り組んでおられますが、私は、もう少し改善の余地があるのではないかと考えております。保護者が昼間家庭にいる場合、子ども教室しか利用できませんが、その多くが週一日、二から三時間の活

動であるため物足りないというのが利用者の本音だと思われます。また、児童クラブでは、ほぼ毎日の活動ですが、原則午後六時までであり、この時間までに迎えに行ける職場はまだ少ないため、働く保護者を本気で支援するなら時間延長が必要であります。東京都を初めとする他県では、時間外の運営を行うクラブに対して補助を行うほか、英語を利用した学習を促進するための講師の派遣など内容の充実にも取り組まれ、好評を得ているようでもあります。

今後も、子育て支援の重要性が一層高まる中、知事の言われる、子育てするなら広島でと選ばれる県となるよう、特に遊びと生活の場を確保するために設置されている放課後児童クラブにつきましては、開所時間の延長を初めとする、他県に負けない思い切った取り組みを市町と連携して行う必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

質問の第四は、児童養護施設への支援についてであります。

我が国において保護を必要とする児童の数は年々ふえ続けており、このような背景をもとにさまざまな事情で保護者から適切な養育を受けられない子供たちを公的責任で社会的に養護・育成するとともに、養育に困難を抱える家庭に対しても支援するという社会的養護の基本理念が打ち出され、現在、国と地方が一体となった施策の推進が行われているところであります。

児童養護施設については、これまでは大規模な施設養護が主でありましたが、できる限り家庭的な養育環境の形態に変えていくことを目指し、近年、本体施設の小規模化とグループ化が進められております。先月、生活福祉保健委員会の県内調査で、福山市内の児童養護施設であるこぶしヶ丘学園を訪問させていただきましたが、私は、園長先生が説明の中で言われました、本来、私たちは当たり前のように両親から愛情を注がれて育てられます、しかし、この子供たちは、生まれてきても、立ってもしゃべってもだれも喜んでくれなかった、その現実をもう一度よく考えていただきたいという言葉に胸が詰まりました。子供たちには何の責任もありません。この子供たちは我が県にとって大切な宝物であります。行政としてできる範囲の支援は決して怠ってはならないものであると考えます。家庭的な養育環境を実現するためには特定の大人との継続的で安定した人間関係が必要であり、夜間や休日も含め、子供たちが安全で安心できる生活を送ることを保障するためには、職員構成についても、臨時職員に頼らない体制づくりが不可欠であると考えます。人員配置については、国の最低基準などもあると思いますが、子供たちの望ましい家庭的な養育環境が創造されるよう、県としても積極的な対応を強く求めるものであります。

児童養護施設の小規模・グループ化を推進するためには十分な児童の養護・育成ができる職員体制の充実が必要と考えますが、県内施設の現状を踏まえ、御所見をお伺いいたします。

質問の第五は、非行少年の立ち直り支援と今後の取り組みについてであります。

悪質な少年犯罪が後を絶たない中、去る六月、呉市で発生した少女被害強盗殺人事件は、ささいなことに腹を立てた十六歳の同級生ら男女七名が集団で暴行を加え殺害に至ったと

いう大変悲惨な事件でありました。被害に遭われた方の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。

加害者の青少年たちは家族や地域から見放された状態にあったと報じられていますが、こうした事件の背景を考えると、非行少年を生まない社会づくりや立ち直り支援など、青少年の健全育成に向けた取り組みは県を挙げて推進すべき重要な課題であり、今回の事件はまさにこうした問題を投げかけているものと受けとめています。少年犯罪をめぐる現状は、私の地元、福山市におきましても、県全体や広島市と比較しても、検挙された刑法犯に占める少年の割合が高く、再犯率も平成二十二年以降は右肩上がりに増加いたしております。また、再犯を繰り返す少年は一言で非行少年とくくられがちではありますが、中には精神的な疾患等を抱えている場合もあり、専門的な対処を行うことで状況が好転するケースも多々報告されております。

こうした中、本年九月二日、福山市に県内初となる少年支援拠点である少年サポートセンターふくやまが開所し、福山市と連携した立ち直り支援や少年相談など、従来の枠組みを超えた新たな取り組みが始められ、大きな期待が寄せられているところであります。

そこで、まず、少年サポートセンターふくやまを設置した目的やその活動内容、また、目標等についてお伺いいたします。

あわせて、先ほど申し上げましたとおり、非行少年の立ち直り支援等に当たっては、事案の背景によっては、発達障害などの専門的な医療支援や職につけない少年に対する就職支援など、警察においても、他の行政機関と連携した取り組みも重要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

質問の第六は、広島かきのブランド力の向上についてであります。

広島かきは、全国生産量の六割を占める本県を代表する水産物であり、本県にとって生産量の確保とブランド力の向上は重要な課題であると考えます。一方、東京では、カキは三陸産が評価されており、特に生食用では、広島かきの評価は、実は、悪いほうだともお聞きいたしております。カキの消費形態も、総菜などの消費が拡大する一方、家庭での生鮮カキの消費は減少傾向にあり、こうした変化からも、広島かきの普及には、より一層高度な品質管理が求められているものと考えます。

このような中、県では、本年度から、多様化・高度化する消費者のニーズに応じた高品質なカキの生産、流通、出荷体制の構築を図るため、生産者と流通加工業者が一体となった広島かき協議会を設置され、広島かきの品質向上へ向けた取り組みを始められております。広島かきのブランド力を強化し、質、量ともに日本一となるためには、これらの取り組みを積極的に推進する中で、例えば、将来的には、出荷の拠点ごとに冷蔵庫や流水施設の整備に対する補助を行うなど、真に実効性のあるものにしていく必要があると考えます。

そこで、現在、この協議会を中心にどのような取り組みを進めていこうとされているのか、また、その取り組みが生産現場で実効性あるものとなるためにどのような対応を考えておられるのか、御所見をお伺いいたします。

質問の第七は、社会資本の適正な維持管理についてであります。

私の地元、福山市の西部に位置する羽原川では、台風接近等による高潮浸水被害が頻繁に発生しており、特に、平成十六年、十七年には甚大な被害が発生いたしております。こうした中、県においては、ことし六月に防潮水門を完成させるとともに水門のみの暫定運用を開始するなど、地元の要望に対しましても迅速に対応いただいております。感謝申し上げますとともに、引き続き、排水機場の早期完成に向け御配慮いただきますようお願い申し上げます。

さて、同じく地元の松永地区の本郷川、また、駅家地区の服部川などでは、県のアダプト制度により地元ボランティアが河川の清掃や除草などに汗を流しており、一定の成果も出てきているところであります。

一方、この活動の中で、河川施設の補修が必要な箇所や災害につながる河川断面の減少箇所、堤防敷の立ち木等により隣接道路の見通しが悪い箇所などについて情報提供する活動も行っていますが、これらに対してはなかなか改善が行われていないのが現状であります。こうした状況が続くと、住民の安心・安全が脅かされるとともに、ボランティア活動への意欲の低下、さらには、将来的な全面改修にかかるコストの増大などにもつながるのではないかと、私自身、強い危機感を持っているところであります。県土木局が管理する施設の維持管理費については、現在の厳しい財政状況の中にあって、新規公共事業費の大幅な減少にもかかわらず、前年度と同じ水準を維持していただいております。感謝するところではありますが、私自身はまだ不足していると感じております。

今後、増大が見込まれる老朽インフラの維持管理を適切に行うためには、適正な維持修繕を計画的に実施するためのアセットマネジメントを行うほか、予算についても、もっと根本的に実態に合った配分を再検討すべきであると考えますが、御所見をお伺いいたします。

質問の第八は、商工会における支援機能の充実強化についてであります。

先月公表された平成二十四年経済センサスの調査結果によりますと、我が国の事業所は、前回の二十一年調査に比べ約四十三万減少し、本県においても約九千の減少となっております。こうした中、地域の中小企業にとって大きなよりどころとなっている商工会は県からの補助を受け運営されていますが、制度上、経営指導員については、統計調査により把握された小規模事業者の数をもとに配置する定数が決められる仕組みとなっております。このため、小規模事業者が減少している現状では、それに伴って配置される経営指導員も減ることとなり、商工会の支援機能は縮小の一途をたどるばかりとなります。私の地元、沼隈内海商工会を初め、多くの関係者からも今後の運営を心配する声が寄せられているところであります。

商工会に加入する企業の割合が少ないことを理由に補助金が減じられているのであれば少しは納得もいく話ではありますが、全国的に事業者の数が減っている中であって、一律に小規模事業者の数の増減をもって線引きすることは、本来、地域経済の発展と底支えを担

うべき行政がみずから機能不全に陥っていると言わざるを得ません。私は、経営指導員を配置するに当たっては、現在のように小規模事業者の数のみを根拠にするのではなく、個々の商工会が輝く施策を展開するために、やる気のある商工会を一層手厚くするような支援を考えてもよいのではないかと考えております。このような仕組みがあれば小規模事業者への支援の質を高めることにもつながるものと考えております。

国においても、本年六月、いわゆる小規模企業活性化法を公布し、小規模事業者の意義を踏まえつつ、その事業活動の活性化を図るための施策を講じることとしたところであります。

本県でもこうした趣旨を踏まえ、地域における小規模事業者に対する支援の中心的な役割を担う商工会に対し、機能強化に向けた検討を行うべきであると考えますが、御所見をお伺いいたします。

質問の最後は、学校教育における地域教育及び家族教育の重要性についてであります。

最近、中学校の公民の教科書から家族や地域社会についての記述が消え始めているという指摘をよく耳にいたします。そこで、本県の公立中学校で使用されている公民の教科書を調べたところ、教科書会社によって家族や地域社会の取り扱い方に大きな差があることがわかりました。県教育委員会におかれましては、今後、市町教育委員会における公民の教科書の採択に当たっては、我が国の基礎となる家族や地域社会に関する記述について十分留意の上、判断されますよう、積極的に働きかけていただくことを強く要望するものであります。

さて、私自身、いろいろな地域行事に参加させていただきませんが、最近、小学校の校長先生方があいさつの中で地域と連携した教育活動の重要性について触れられているのをよく耳にするようになりました。実際、子供たちが地元のお祭りやイベントで地域の伝統芸能を披露する場面も、以前に増してよく目にするようになった気がいたしております。これらは大変すばらしい取り組みであり、さらなる広がりを願うところでありますが、一方で、現場ではまだまだ対応に温度差もあるようで、中には、PTAなどを通じて先生方に参加をお願いしても、地域行事への参加や呼びかけは教員の仕事ではないからと断られるケースもあったと聞いております。確かに、学校の外で行われる行事ではありますが、将来を担う子供たちが郷土の伝統や文化に愛着と誇りを持ち、地域社会とのかかわりを実感できる場を学校と地域が連携して創造することは大変に意義深いものであると確信いたしております。

そこで、こうした地域教育や家族教育の重要性についてどのように御認識されているのか、また、実際に地域の行事に学校ぐるみで参加することについてどのようなお考えをお持ちであるか、教育長の御所見をお伺いいたします。

以上が私の質問であります。再来月、十一月十日にはいよいよ知事選挙が行われます。この選挙に向けましては、この四年間の取り組みの成果、また我が県の現状、そして行く末に対しまして、県民からは、より一層強い関心が寄せられるものと思います。その際、

二元代表制を担う私たちも、こうした機会を一つの節目として、地域において県政の現状や展望についてしっかりと県民に伝えていくことが重要な仕事であろうと考えます。私自身、引き続き、地域の皆さんと丁寧に話を重ねる中でいただく声をねじ曲げることなく伝え、県政発展のため一層の努力を重ねてまいりますことを改めてお誓い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴、まことにありがとうございました。(拍手)